

会 議 録

会 議 名	令和7年度第3回文化財保護審議会		
事 務 局	生涯学習課 文化財係		
開 催 日 時	令和7年11月5日（水）午前9時30分から午前10時45分		
開 催 場 所	小金井市文化財センター 学習室		
出 席 委 員	二宮会長 椎名委員 伊藤委員 太田委員 孤島委員		
欠 席 委 員	鈴木委員		
事 務 局 員	濱松生涯学習課長 碓井文化財係長 高木主任（学芸員） 佐賀会計年度任用職員（学芸員）		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	1名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
	<p>1 議 題</p> <p>(1) 東京文化財ウィークについて</p> <p>(2) 玉川上水・小金井桜整備活用事業について</p> <p>(3) 指定・登録文化財の候補について</p> <p>(4) 文化財説明板について</p> <p>(5) 江戸糸あやつり人形の調査について</p> <p>2 報 告</p> <p>(1) 記録作成等の措置を講ずべき無形文化財の選定について</p> <p>(2) 多摩郷土誌フェアの開催について</p> <p>3 次回の会議日程</p> <p style="padding-left: 2em;">令和8年2月18日（水）午前10時から 602会議室</p> <p>4 視 察</p>		

会 議 結 果

濱松生涯学習課長	<p>皆様おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。生涯学習課長の濱松でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>本日の文化財保護審議会ですが、鈴木委員よりご欠席の連絡をいただいております。</p> <p>それでは、議題に先立ちまして、本日の配布物の確認を行います。</p>
碓井文化財係長	(配布資料確認)
濱松生涯学習課長	それでは、これより先の議事進行は二宮会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。
二 宮 会 長	どうもよろしく願いいたします。それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。
二 宮 会 長	<p>1 議 題</p> <p>(1) 東京文化財ウィークについて</p> <p>それでは、「議題(1) 東京文化財ウィークについて」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
高木主任 (学芸員)	<p>東京文化財ウィークは、東京都教育委員会が、毎年11月3日文化の日前後の期間、都内全域において文化財の普及啓発を目指した多様な事業が展開されています。小金井市では、期間内において多くの事業を実施しております。</p> <p>ア 「令和7年度 地域史講座」</p> <p>テーマ「年表から見る小金井市のあゆみ」で、市史編さん調査員の柏木一朗氏を講師にお招きし開催しました。第1回を令和7年10月13日(月・祝)に、第2回を令和7年10月26日(日)に、第3回を令和7年11月2日(日)に実施し、3回連続講座が終了いたしました。内容といたしましては、令和7年は「昭和100年」に当たる年であると同時に、「太平洋戦争終戦80年」という節目の年であることに着目し、「小金井の昭和史」にスポットを当て、調査員としての調査成果も含め、ご講話をいただきました。なお、本講座は定員24名で実施させていただきましたが、おかげさまで事前申込みで定員を満たす状況となり、市民の皆様の関心の高さをうかがい知ることができたところです。</p> <p>イ 「秋の企画展 地図と写真で読み解く昭和の小金井」(令和7年11月1日～令和7年12月28日開催)</p> <p>本企画展においても、「昭和100年」に当たる年であることにスポットを当て、「小金井の昭和史」に係る地図資料や古写真を展示し、懐かしさと同時に少し新鮮な「小金井のまちの風景」を取り上げてお</p>

	<p>ります。</p> <p>ウ 「国登録有形文化財 旧中村研一邸茶室（花侵庵）特別公開」コミュニティ文化課所管「はけの森美術館」において、当該文化財の特別公開を実施します。文化財の保存の観点等から、内部への立ち入りは不可とさせていただいておりますが、建物の扉や窓を開放させていただくことで、建物内部、茶室等をご覧いただけるよう工夫させていただいております。</p> <p>なお、隣接する「旧中村研一邸主屋」は、カフェ営業もされており、年間を通じてご覧いただくことが可能となっております。</p> <p>エ 「発掘報告会 小金井第一小学校遺跡」（令和7年11月30日開催予定）</p> <p>小金井第一小学校の校舎改築工事に伴う発掘調査は、令和7年6～9月の期間において現地調査を実施しました。本発掘調査は、周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しないエリアではありましたが、遺跡が展開していることが判明したことが非常に大きな成果であると考えています。文化財活用の観点から、一般公開「遺跡見学会」の実施を令和7年9月6日（土）に予定していましたが、前日の台風接近に伴う大雨の影響で、見学動線の足場が悪くなり、見学者の安全確保が困難な状況となったため、止むを得ず中止とせざるを得ませんでした。</p> <p>遺跡見学会が実施できなかった点については非常に残念に思っているところではございますが、この度、座学形式で発表させていただく、「発掘報告会」を開催させていただく運びとなりました。</p> <p>会場の収容能力の関係上、参加者数は90名を定員とさせていただきましたが、令和7年10月1日の申込受付開始以降、あっという間に満員となり、小金井市民の皆様の関心の高さ、学習意欲の高さ、熱量を改めて感じ取らせていただいております、当日は十分な準備をして臨ませていただけたら、と考えています。</p> <p>オ 「こだいら・こがねい文化財めぐり」（令和7年12月6日予定）</p> <p>令和6年度に引き続き、小平市との共催事業として実施させていただきます。史跡玉川上水・名勝小金井（サクラ）を中心に、その近辺に存在する文化財やの昭和史に関わる旧跡を中心にご紹介させていただくことを予定しております。</p> <p>二 宮 会 長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等はございますか？</p> <p>委 員 全 員 （特になし）</p> <p>二 宮 会 長 (2) 玉川上水・小金井桜整備活用事業について それでは、「議題(2) 玉川上水・小金井桜整備活用事業について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
--	---

高木主任 (学芸員)	<p>事業開始より10年超が経過した本整備事業については、一定の区間において、事業効果も少しずつではございますが、目に見える形で表れつつあります。</p> <p>ただし、本事業において重要となっておりまして、ヤマザクラの植替・更新をスムーズに行うことによって並木の維持・形成を図っていくことです。</p> <p>令和7年度においては、関野橋～梶野橋の区間において、欠損木に対する補植及び並木形成、という2つの観点から、15本程度のヤマザクラ苗木の植樹を行うことを計画しており、詳細な植樹位置は、今後、史跡管理者の東京都水道局、名勝管理者の東京都教育庁と協議の上、確定してまいります。植樹時期は、例年同様、令和8年2月を予定しております。</p> <p>なお、本整備事業に係るヤマザクラ苗木の育成、及び玉川上水沿いへの植樹は、本整備事業開始当初よりご協力をいただいている「名勝小金井桜の会」「杉山造園」のほか、令和4年度以降、「東京都立農業高等学校」に担っていただいております。</p> <p>令和7年10月3日には、事業の一環として、東京都立農業高等学校において、1年生の生徒の皆さんを対象に「接ぎ木講習会」を行いました。</p> <p>名勝小金井桜の会に講師を務めていただき、芽接ぎという技法についてご指導いただきながら、生徒の皆さんに実際の作業を行っていただきました。</p>
二宮会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等はございますか？</p>
委員全員	<p>(特になし)</p>
二宮会長	<p>(3) 指定・登録文化財の候補について それでは、「議題(3) 指定・登録文化財の候補について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
高木主任 (学芸員)	<p>事務局において今後調査を行っていくことを考えている「指定・登録」候補一覧をお示しさせていただきました。委員の皆様それぞれのご専門の分野についてご意見をいただきながら、随時、候補案件についてお諮りさせていただく、という流れを想定しております。</p> <p>「石造物」は、市史編さん事業の一環として調査を進めており、準備が一定できています。</p> <p>各種「考古資料」は、文化財センターにて、実際に現物の出土資料をご覧いただきながらご審議をしていただく形になろうかと思っております。</p> <p>今後調査を進めていく必要性を感じておりますのは、「彫刻部門」</p>

	<p>具体的には「仏像」のジャンルです。仏像の所在は認識しているものの、詳細な調査には至っていません。所有者ともご相談させていただきながら、調査を実施していく必要性についても感じております。</p> <p>「史跡」関係では、公有地・民有地含めて、各史跡候補地の土地所有者との調整含め慎重に進める必要があると考えております。</p> <p>「天然記念物」は、すべて植物関係で、うち4件はサクラとなっております。生物であることから、指定した途端に枯死してしまう、というリスクもありますので、指定に際しては樹木の健康状態に係る調査も合わせて行っていく必要があると考えております。</p> <p>「建造物」は、どのような調査が必要となるのか、指定・登録どちらを視野に入れていくのか検討してまいります。個人所有の建物も含まれていますので、所有者の方との丁寧な調整も大前提となります。</p> <p>委員の皆様におかれましては、今後「指定・登録」に向けて様々な視点からのご意見を賜れば、と考えております。</p>
二 宮 会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>「令和7年度 第3回 文化財保護審議会」におきましては、候補となる文化財のリストをお示しいただいたところで、調査・審議につきましては、今後、議題としていくものと認識しておりますが、そのことを踏まえ、ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等はございますか？</p>
伊 藤 委 員	<p>「建造物」についてのご説明の中で挙げられていた事例につきまして、東京都が「近代和風建造物調査」を行った際には対象として挙げられなかった建造物ですので、所有者の代替わり等に伴い、滅失してしまうリスクが非常に高い、という実情があります。</p> <p>ですので、長期に渡り「候補」に留めたまま放置してしまうことが、貴重な文化財の保存を脅かす事態に繋がりにかねないので、滅失等の可能性が極めて低い「石造物」よりも「指定・登録」の緊急性は高い、と考えます。</p>
高木主任 (学芸員)	<p>承知いたしました。</p>
椎 名 委 員	<p>「天然記念物」につきまして、ヤマザクラについて、時代区分について「江戸時代（末期）」と記載してありますが、何らかの根拠はあるのでしょうか？</p>
高木主任 (学芸員)	<p>「小川家のヤマザクラ」は石碑があることと、嘉永年間からのものである、という文献記録が残っており、それを根拠としています。それ以外のヤマザクラは幹回り等からの推測による部分があります。嘉永年間に玉川上水沿いにヤマザクラを植樹した時期に合わせ、周辺の村々にヤマザクラを植樹した、という伝承がございます。</p>

<p>椎名委員</p>	<p>令和7年11月5日時点におきましては、「今後の調査状況次第」という結論になると認識していますが、調査の結果「名勝小金井（サクラ）」との何らかの関連性が判明すれば、また新たな動きに繋がっていくことが期待できると考えます。</p>
<p>太田委員</p>	<p>市が所有者の方から寄託等を受け、文化財センターにおいて保管している古文書類につきましては、「指定・登録」に向けての所有者の方との調整は、おそらく順調に進むことが期待できるのでは、と考えますし、「指定・登録」することを通じて、適切な保存、という観点からの予算措置等に向けた道筋の構築の可能性も視野に入れつつ、「指定・登録」という形で貴重な文化財の保存に向けての姿勢を示すことも重要であると考えています。</p>
<p>孤島委員</p>	<p>「建造物」「仏像類」につきましては、長期に渡る保存の過程において、少なからず修復を加えているケースもあると思われませんが、文化財としての「指定・登録」に際し、修復による当初の形からの材質・形状等の変化についてはどの程度まで許容されるのでしょうか？</p>
<p>高木主任(学芸員)</p>	<p>「修復」は、専門性の観点から考え方が難しい、というのが実情です。例えば「閻魔堂木造閻魔王坐像」を市の文化財指定させていただいた段階で既に補修が重ねられている状況でした。ただし、素材・躯体といったところのどの程度手が入っているのか、という部分は重要になってくると考えています。「修復」自体が問題、ということではなく、「姿形」「素材」の部分で、どの程度原型を留めているか、元々の素材がどの程度「生きて」いるか、という部分が重要な視点となります。また、造立時期等が明確になりますと、指定に向けてプラス材料となるのでは、と考えております。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>名勝案件の「湧水地形」とはどのようなものを指しているのでしょうか？</p>
<p>高木主任(学芸員)</p>	<p>「はけ＝国分寺崖線」に接して展開する候補地となっておりますが、いずれも令和7年11月5日現在においても湧水が残されている場所であり、その湧水が作り出した谷戸地形を「名勝」指定候補とするものです。</p> <p>谷戸の景観が1つの「名勝」となり得る景色を構成している、さらに時代の変遷とともに、近代以降にも繋がる基礎が構築され、さらに景観が整備されていく、4万年前からの歴史の流れも含め、湧水地形と表現しています。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>湧水は小金井市域の「台地」下にあり、大部分が「涵養地」に当た</p>

	<p>ります。そして、宅地化が進むことによって、水がすべて下水道に流入するようになることで、「湧水」はだんだんとなくなっていくのでは、という危惧があり、実際に他地域では消滅している事例もあります。そういった状況も鑑みつつ、「湧水地形」を候補地としたのでは、と考えましたがいかがでしょうか？</p>
高木主任 (学芸員)	<p>「湧水」という大きな要素に係る指定を検討するに際しては、湧水自体の消滅が指定解除に直結してしまいますので、指定段階において、名勝の観点にも照らし、湧水の存在を文化財としての必須条件とするのか、については十分な検討と議論が必要となると考えています。</p>
椎名委員	<p>現状、小金井市において市の指定文化財となっている「湧水地形」はあるのでしょうか？</p>
高木主任 (学芸員)	<p>ございません。なお、近隣市では、国分寺市所在の「殿ヶ谷戸庭園」が国指定名勝となっています。</p>
太田委員	<p>小金井市におきましては、「雨水浸透ます設置費補助制度」を設けており、「湧水の保全」を市の施策として掲げていますので、その効果を確認することで、湧水の保証に繋げていくこともできるのでは、と思います。</p>
椎名委員	<p>毎年どの程度の基数の「雨水浸透ます」が新設されているのかはわかりませんが、設置効果はある程度「見える化」しておくと思いいます。</p> <p>地表面が「土」の場合、下水道に流出してしまうのはおよそ10%程度で、90%程度は地中に浸透しますが、宅地化された「コンクリート」の地表面の場合、ほぼすべてが下水道に流出してしまい、地中に浸透することはほぼなくなってしまいますので、「涵養域」の存在が大変重要になります。</p>
伊藤委員	<p>湧水の存在の有無は別として、「貫井神社の境内」「はけの森（中村研一郎という別荘地としての環境形成）」については、建造物としては既に残っていませんが、「庭園」そのものの「デザイン」が、造園史において重要な意義を持つ、と考えており、早急に何らかの指定をすべきと考えていますし、その2件につきましては、湧水の存在の有無によって文化財としての価値が変わる、ということはないと考えています。</p>
碓井文化財係長	<p>委員の皆様におかれましては、それぞれのご専門の分野につきまして、非常に多くの貴重なご意見を賜り、本当にありがとうございます。市といたしましては、候補となる文化財はこの70点に限られるも</p>

二宮会長	<p>のではない、と考えておりますし、今後委員の皆様からも新たな候補のご提案含め、多くのご意見をお頂戴してまいりたい、と考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>「令和7年度 第3回 文化財保護審議会」におきましては、「指定・登録文化財候補」となる文化財について事務局よりお示しいただいた、というよりも、「文化財の指定・登録」につきまして、今後どのように進めていくのか、という方向性をご提示いただいたものと考えています。</p> <p>「令和7年度 第3回 文化財保護審議会」におきまして委員の皆様よりいただきましたご意見につきましても参考とさせていただきながら、今後も多くのご意見を賜りながら議論を進めさせていただけたら、と考えております。</p>
二宮会長	<p>(4) 文化財説明板について</p> <p>それでは、「議題(4) 文化財説明板について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
高木主任 (学芸員)	<p>「文化財説明板」の設置は、指定・登録の有無は設置の要件とはしておらず、その文化財の内容・歴史的背景等について、多くの市民の方々に啓発することの意義が高いものを選び、設置することとしています。</p> <p>令和7年度の設置場所は、玉川上水に架かる「梶野橋」とさせていただきたい、というのが事務局案でございます。設置理由1点目は、梶野橋周辺のエリアは、小金井市域において「名勝小金井（サクラ）整備事業」が非常に進んでいるエリアであり、景観再生が進んでいる状態にある、ということです。2点目は、令和7年度において「梶野橋」本体の補修工事が行われることとなっており、補修完了を機に、文化財の認知度向上、及び名勝小金井（サクラ）整備事業の事業効果のPRを狙い、設置させていただきたい、と考えております。</p> <p>なお、梶野橋補修工事は、「玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会」において、学識経験者の専門家の委員の方々のご意見を賜りながら「史跡玉川上水」「名勝小金井（サクラ）」の周辺景観に相応しい仕様といたしました。</p> <p>設置時期は、梶野橋補修工事の完了後、令和8年3月下旬を予定しておりますので、文化財説明板の文案は、令和8年2月18日開催予定の「令和7年度 第4回 文化財保護審議会」の場において最終決定いたします。</p>
椎名委員	<p>「江戸名所図会」にも掲載されていますので、かなり古い橋であることは間違いありません。かなり古い橋であり、江戸時代の新田開発</p>

	<p>の時代において、歴史上重要な役割を果たした、というような「ストーリー」もあると考えます。</p>
<p>二宮会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>令和7年度の文化財説明板につきまして、「梶野橋」に設置することにつきご承認をいただき、その後、説明文案を事務局より委員各位にご送付いただいて文面についてのご意見をいただき、その内容に応じて所要の修正等を加えた「最終案」を「令和7年度 第4回 文化財保護審議会」にお諮りいただき、最終決定させていただく、という流れでよろしいでしょうか？</p> <p>では、今後の流れを含めまして、本審議会として承認させていただく、ということよろしいでしょうか？</p>
<p>委員全員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>二宮会長</p>	<p>(5) 江戸糸あやつり人形の調査について</p> <p>それでは、「議題(5) 江戸糸あやつり人形の調査について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>高木主任(学芸員)</p>	<p>令和7年11月5日現在、事務局にて基礎調査を進めさせていただいているところです。市では、「江戸糸あやつり人形」の保持団体であり、小金井市内に活動拠点を有する「結城座」にご協力をいただき、令和6年4月以降、民俗を専門とする職員(学芸員)により、人形調査を進めてまいりました。</p> <p>人形の「首(かしら)」だけでも、令和7年11月5日までに確認できている範囲で1,500点以上あり、それをすべて1点1点確認しながら、写真や動画を撮影し、台帳の作成を進めております。</p> <p>また、合わせて昭和20年以降、即ち戦後のものが主になりますが、「文献・紙資料」も、現在1点ずつ、その内容を確認しております。</p> <p>文献資料の確認は、外部機関アーカイブ調査に力を入れていただいているところです。</p> <p>今後、令和7年度は引き続き事務局において基礎調査を進め、令和8年4月以降の本格的な調査の開始を目指し、調査及び体制整備の熟度を上げてまいりたい、と考えております。</p> <p>そして、令和8年度当初には、本格的な調査を進めていくための調査方針の立案・検討等を行うための、学識経験者からなる「調査検討委員会」の立ち上げを想定しており、本格的な調査及び調査報告書の作成は、令和8～10年度の3か年で行うことを想定しております。</p> <p>さて、令和8年度以降、本格的な調査を進めていくに当たり、求められる専門性もより増していくことが確実です。調査員という形で専門的な調査について外部の学識経験者等の高度の専門性を持つ人材を委嘱することについて、本審議会においてご審議を賜りたいと考えて</p>

	<p>おります。</p>
二宮会長	<p>ありがとうございました。「江戸糸あやつり人形」の調査につきまして、令和7年11月5日までの調査概要につきましてご説明をいただき、合わせて、「外部調査員」の委嘱についてご提案をいただきました。</p> <p>高度の専門性を持つ方々に調査にお加わりいただくことは、より調査のスピード感や精度を上げていくために必要不可欠である、と考えておりますので、本審議会としてこれを承認させていただくこととしたいと考えますがいかがでしょうか？</p>
委員全員	<p>(異議なし)</p>
二宮会長	<p>ありがとうございました。また、「外部調査員」の選任につきましては、事務局一任とさせていただきたいと考えますがいかがでしょうか？</p>
委員全員	<p>(異議なし)</p>
二宮会長	<p>ありがとうございました。それでは、事務局におかれましては、今後の調査の進捗につきましても、継続的にご報告賜りますようよろしくお願いいたします。</p> <p>本件につきまして、何かご意見・ご質問等はございますか？</p>
委員全員	<p>(特になし)</p>
	<p>2 報 告</p>
二宮会長	<p>(1) 記録作成等の措置を講ずべき無形文化財の選定について それでは、「報告(1) 記録作成等の措置を講ずべき無形文化財の選定について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
碓井文化財係長	<p>それでは、「報告(1) 記録作成等の措置を講ずべき無形文化財の選定について」につきまして、私の方からご説明させていただきます。</p> <p>令和7年7月18日に、文化庁は、「国の記録作成等の措置を講ずべき無形文化財」として、「真言声明」を選択し、その関係技芸者として、小金井市内の「金蔵院」住職の孤嶋 由昌氏を指名いたしました。</p> <p>「声明」は、仏教の経文を音楽的に歌唱するもので、日本の音楽の変遷過程を知る上で大変貴重なものです。</p> <p>「真言声明」の伝承が危ぶまれる中で、孤嶋氏は長年経験を積まれ、国内外での声明公演や後進の育成に尽力され、日本を代表する声明家として高い評価を受けていらっしゃいます。</p>

	説明は以上です。
二 宮 会 長	ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等はございますか？
委 員 全 員	(特になし)
二 宮 会 長	(2) 多摩郷土誌フェアの開催について それでは、「報告(2) 多摩郷土誌フェアの開催について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
碓井文化財係長	「令和7年度 多摩郷土誌フェア」につきましては、令和8年1月17日(土)・18日(日)の2日間、立川市の「立川市柴崎学習館 地下ホール」において開催させていただくことが決定しましたことをご報告させていただきます。 開催形態につきましては、従前通り東京都多摩地域市町が刊行する「市史・文化財関連書籍」の展示・対面販売となります。 詳細につきましては、今後、主催者である「東京都市社会教育課長会 文化財部会」の内部に設置する「担当者連絡会」の場において決定してまいりますので、文化財保護審議会委員の皆様にも遅滞なくご連絡させていただければ、と考えております。 報告は以上です。
二 宮 会 長	ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等はございますか？
委 員 全 員	(特になし)
二 宮 会 長	3 次回の会議日程 それでは、「3 次回の会議日程」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
碓井文化財係長	令和7年度 第4回 文化財保護審議会につきましては、令和8年2月18日(水)午前10時より、602会議室におきまして開催させていただきたい、というのが事務局案でございます。
委 員 全 員	(異議なし)
二 宮 会 長	以上で本日の会議の議題は全て終了いたしました。他に何かございますでしょうか？よろしいでしょうか？
委 員 全 員	(特になし)

二 宮 会 長	<p>それでは、以上をもちまして「令和7年度 第3回 文化財保護審議会 会議の部」を終了させていただきたいと思ひます。どうもありがとうございました。</p> <p>(文化財センター秋の企画展 視察)</p>
---------	---